

## 事業計画

(平成31年4月1日～平成32年(2020年)3月31日)

社会福祉の分野においても、制度の見直しや諸改革が行われる中で、利用者がサービスを選択し自立生活ができるよう支援する社会福祉制度がつくられています。福祉サービスを必要とする人たちが地域社会を構成する一員として日常生活を営み、社会・経済・文化に限らずあらゆる分野の活動に参加する機会を得られるよう、地域福祉を推進することの重要性が求められています。

社会福祉協議会は、その地域福祉活動を担う中心団体として位置づけられており、住民の福祉ニーズを把握し「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」を目標に、安心して地域で生活できる支援体制とネットワークづくりに取り組むため、次のように事業計画を定めます。

### 基本姿勢

1. 保健・医療・教育との連携を図り「誰もが家庭や地域の中で安心して暮らせる福祉のまちづくり」の実現に努めます
1. 社会福祉事業に関する情報提供、利用者保護制度の推進など質の高いサービス提供に努めます
1. ボランティア活動事業や福祉教育を推進し、住民主体による地域福祉活動の充実に努めます
1. 高齢者や障がい者、子育て世代など、多様な町民が気軽に利用できる交流事業を推進し、社会参加や地域の活性化を図り地域福祉の充実に努めます
1. 地域福祉の推進役となる社会福祉協議会の組織強化に努めます

## 事業内容

拠点区分	サービス区分	事業内容
法人運営事業	法人運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○根幹的事業の推進及び体制の強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・役員会、評議員会の開催</li> <li>・財政基盤の強化</li> <li>…趣旨への理解を深め、会員加入拡大の推進</li> <li>・地域福祉組織の充実</li> <li>・町及び県社会福祉協議会との連携強化</li> <li>・退職手当の積立及び管理</li> </ul> </li> </ul>
	基金運営事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○基金の積立及び運営               <ul style="list-style-type: none"> <li>・運営基金の積立及び管理運営</li> </ul> </li> </ul>
福祉推進事業	福祉推進事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○広報活動の推進、強化及び総合的企画               <ul style="list-style-type: none"> <li>・社会福祉大会の開催</li> <li>・広報紙「社協ぎなん」の発行</li> <li>・ホームページを活用した情報提供</li> </ul> </li> <li>○地域福祉活動の推進、強化               <ul style="list-style-type: none"> <li>・外出支援サービス事業の実施</li> <li>・生活困窮者等への相談と生活一時金貸付事業</li> <li>・被災者に対する見舞金の支給</li> <li>・福祉機器の貸出事業（車いす、介護ベッド）</li> <li>・子どもの学習支援事業の実施</li> <li>・多世代交流事業の推進</li> <li>・ボランティア保険の加入推進</li> <li>・福祉協力校事業の推進と連携強化</li> </ul> </li> </ul>
	共同募金配分事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○共同募金、歳末たすけあい募金の推進、協力               <ul style="list-style-type: none"> <li>・募金活動を通じ福祉の啓発</li> <li>・サロン事業等への地域住民の運営参加を促進し、自主サロンを支援</li> <li>・介護用品（紙おむつ）助成事業</li> <li>・福祉協力校事業の推進と連携強化</li> </ul> </li> </ul>

拠点区分	サービス区分	事業内容
受託事業 (町受託)	生活支援 サービス等事業	<ul style="list-style-type: none"> <li>○生活支援サービス体制整備事業</li> <li>○生活支援コーディネーター設置</li> <li>○生活支援がやがや会議運営事業</li> <li>○協議会運営事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域の支え合いや高齢者等の社会参加を促進するため、住民や関係機関等との連携を図り生活支援サービス体制を構築</li> <li>・地域住民や関係者間の連携を図り、生活支援・介護予防サービスを創出</li> <li>・生活支援サービスの担い手の養成</li> <li>・利用者ニーズとサービス調整を図り生活支援サービスを提供</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○認知症カフェ運営事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・認知症の人及びその家族等が気軽に集う場所を提供し、地域住民や関係機関等も参加し交流や仲間づくりを推進することで介護負担の軽減を図る</li> <li>・定期的に認知症カフェを運営し交流や相談事業を実施</li> <li>・認知症の方や家族からの相談に対して適切な支援を行うとともに、相互相談や交流を図る</li> <li>・認知症サポーターの養成、育成</li> </ul> </li> </ul>
		<ul style="list-style-type: none"> <li>○ボランティアコーディネーター設置事業</li> <li>○ボランティア養成講座運営事業</li> <li>○ちょいボラ交流会運営事業</li> <li>○ボランティアセンター運営事業               <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボランティアセンター及びボランティアコーディネーターを設置することにより、誰もが地域の活動に参加し、住み慣れた地域で生きがいを持って安心した生活を継続していくための地域共生社会を構築</li> <li>・ボランティア養成講座を開催</li> <li>・ボランティアと利用者とのネットワーク構築</li> <li>・地域での自主的な活動に対するポイント制度の充実</li> <li>・災害時のボランティアセンター設置</li> <li>・在宅医療介護連携推進協議会防災部会への参加</li> <li>・介護保険制度外サービスの開発</li> </ul> </li> </ul>

拠点区分	サービス区分	事業内容
受託事業 (町受託)	生活支援 サービス等事業	○介護教室等各種講座の開催 家庭における介護方法等の知識や介護技術に関して学ぶことにより介護や福祉に関心を深めることを目的に実施
	心配ごと相談所 事業	○心配ごと相談所の運営 ・毎週火曜日午後1時から4時まで相談所開設 ・各相談との連携強化
	生きがい福祉 促進事業	○老人クラブ連合会と連携を図り、高齢者生きがい対策事業や社会福祉協議会事業を推進
	宅配貸出 サービス事業	○読書意欲がありながら、身体障がい等により図書館への来館が困難な方に対し、図書館と連携を図り宅配貸出サービスを実施
受託事業 (県社協受託)	貸付事業	○相談事業と貸付世帯への自立・生活支援 ・生活福祉資金貸付事業 ・貸付利用者に対する相談事業 ・貸付資金の活用指導と償還指導 ・生活困窮者自立支援事業への協力と関係者相互の連携強化
	日常生活自立支援 事業	○判断能力や日常生活において不安のある方に対し、福祉サービスの利用援助や日常的金銭管理の実施 ・各種相談と生活支援員による援助 ・福祉サービスに関する手続き、日常的金銭管理、書類預かり等
介護保険事業	居宅介護支援事業	○指定居宅介護支援事業の運営 ・要援護者並びにニーズの調査 ・ケアプランの作成 ・関係機関との連携及び各種研修会への積極的な参加 ・要介護認定調査の実施